

事務連絡
令和6年12月23日

一般社団法人ペットフード協会会長 殿
一般社団法人日本ペット用品工業会会長 殿
一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会会長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（愛玩動物用飼料対策班担当）

米国における猫の高病原性鳥インフルエンザ感染事例について
－米国・情報提供－

日頃より、ペットフードの安全性の確保に御尽力いただき感謝いたします。

ロサンゼルス郡公衆衛生局は、令和6年12月20日付けプレスリリースにおいて、①高病原性鳥インフルエンザに汚染されている可能性があるとして自主回収されている Raw Farm, LLC 社製の生乳製品を摂取した猫4匹において、高病原性鳥インフルエンザの感染を確認、②別の家庭において生鶏肉及び生牛肉を用いた生ペットフードを摂取した猫1匹において、高病原性鳥インフルエンザに感染、した旨を公表しました。加えて、同局は、いかなる生乳製品もペットに与えないことを強く勧告しています。

我が国のペットフードにかかる基準等においても、愛玩動物用飼料の成分規格等に関する省令（平成21年4月28日農林水産省令・環境省令第1号）の「2 販売用愛玩動物用飼料の製造の方法の基準」に「（1）有害な物質を含み、若しくは病原微生物により汚染され、又はこれらの疑いがある原材料を用いてはならない。」と定められています。

（参考）[愛玩動物用飼料の成分規格等に関する省令](#)

なお、今回問題となった Raw Farm, LLC 社の生乳製品（ペット用含む）は米国内で自主回収されており、日本国内の流通・販売は確認されていませんが、念のため、ペットフードの輸入や国内流通の際には当該情報にご留意いただき、特に非加熱の乳製品の輸入を検討の際はご注意くださいようお願いいたします。

（参考）ロサンゼルス郡公衆衛生局の公表

[Animal Health Alert: H5 bird flu confirmed in four domestic cats that consumed recalled raw milk, and in one cat that consumed commercially produced raw pet food.](#)

（令和6年12月20日付け）

- ・ 1世帯で、室内飼いの猫5匹がリコール対象の生乳を摂取した後に死亡しました。このうち4匹が検査され、H5型鳥インフルエンザに感染していることが確認されました。
- ・ また、別の家庭の室内飼いの猫2匹が、生鶏肉及び生牛肉を用いた生ペットフードを摂取し臨床症状を呈し、うち1匹でH5型鳥インフルエンザの陽性反応が確認されました。本事例の調査は現在進行中です。

別紙

【自主回収の対象製品】

事業者：Raw Farm, LLC（米国）

対象製品：“pet food topper” 及び “pet food kefir”

製造期間：2024年11月9日から2024年11月27日まで

ロット番号：20241109 から 20241127 まで

製品画像



参考送付

日本小売業協会

日本チェーンストア協会

一般社団法人新日本スーパーマーケット協会

一般社団法人日本スーパーマーケット協会

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

一般社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

公益社団法人日本通信販売協会

公益社団法人日本獣医師会

アマゾンジャパン株式会社

ヤフー株式会社

楽天株式会社

株式会社ジモティー

株式会社モバオク

株式会社メルカリ